9 植民地農村青年と在日朝鮮人社会

-慶尚南道咸安郡、周氏の日記(1933)の検討-

鄭 眪 旭

1. 個人と時代との出会い、日記

1933年、慶尚南道咸安郡に住む22歳の青年、周氏は、1月1日から7月1日 までは日記を、11月24日から26日までは主に新聞記事の見出しをそれぞれ 日記帳に書き記した1。新聞記事の見出しを書き写した11月分を別にすれば、 彼の日記は大きく3つの部分に分けることができる。まず、1月1日から2月 5日までの渡日準備について書き記した部分、次に2月6日から5月5日まで の渡航中および大阪滞在中に書かれた部分、最後に5月5日から7月1日まで の大阪から帰環し農業に従事したことについて書き記した部分である。本 稿の目的は、日記にあらわれた周氏の足取りをたどりつつ、植民地期にお ける農村青年の生き方や、大阪の朝鮮人社会の姿を把握するところにある。 一言でいえば、日記を诵じて個人と時代との出会いを明らかにすることに より、植民地期の時代像を読み解こうとするものである。

日記のような個人が主体となって生産したエゴ・ドキュメント(ego-document)

¹ 周氏の日記を所蔵している民族問題研究所は、研究目的での資料利用を許可してくださっ た。深甚の謝意を表したい。また、日記をともに読み、関連地域をともにフィールドワー クした高麗大学民族文化研究院 HK 事業団企画研究チーム「個人の伝統と近代」の共同研 究者にも謝意を申し上げる。日記の著者は尚州周氏の同姓マウルである慶尚南道咸安郡漆 原面舞沂里出身の周氏である。名前はプライバシーを考慮して伏せている。以下、日記帳 を引用する際、日付が記されている日記の本文は「0102」(=1月2日)のように日付で表 記し、それ以外の部分は「419頁」のようにページ数のみを表記する。

を扱う場合、その成否は主体の唯一無二の人物像を把握したかどうかという点にかかっている。主体の唯一無二の人物像をうまく把握することができれば、日記からは個人や時代像をうまく読み取ることができる。しかし、周氏が書き残した日記は、個人に入るための入り口としては狭く限られている。周氏の人物像を探るため、関連地域を調査し、知人にも聞き取り調査を行ったが、依然として限界があった。このような限界はあるにしても、日記に記された周氏個人の経験は、これまでの研究と比較しても、それなりにユニークであり、したがって既存の歴史像を補完しうる余地がある。

まず、普通学校を卒業した農村青年の周氏は、浜性讃が扱っている全羅南道和順郡の真然福 (1930)²、板垣竜太が扱っている慶尚北道尚州郡の S 氏 (1931~1938)³に次ぐ、農村「高等遊民」であった。呉然福や S 氏と周氏とで異なっているのは、呉然福と S 氏が朝鮮総督府統治の末端要員(面書記/蚕業指導員)になることで、失業や息苦しい農村の日常から抜け出していたのに対して、周氏はその脱出口として日本への渡航を選んだということである。周氏の日記には、植民地の農村青年の生活像とともに、渡日過程や大阪滞在の経験が記されている。留学生として日本に滞在した経験を記した日記は目にすることがあるものの、失業青年の渡日過程が描かれている日記は珍しい⁴。

-

² 홍성찬「일제하 고학력'실업'청년의 농촌생활과 체제편입:전남 화순군 동북면 吳然福의 『日記』(1930) 검토」『한국경제학보』12-1, 연세대 경제연구소, 2005.

³ 板垣竜太『朝鮮近代の歴史民族誌:慶北尚州の植民地経験』明石書店、2008年、第5章。

⁴ 留学生の内地滞在日記に関する最近の研究としては、板垣竜太「꿈 속의 고향: 조선인 유학생 일기 (1940~1943년)를 통해 본 식민지 경험」(高麗大学民族文化研究院 HK 事業団「개인의 전통과 근대」국제심포지엄 발표집, 2012.06)がある(本書の第4部に収録)。周氏と最も類似するケースとしては朴京夏が扱った全羅北道任実郡の晋判鈺(1918~1947)を挙げることができるが、彼は1923年4月から10月まで岡山と東京とに滞在しながら職を転々とした。もっとも、研究の中心が渡日経験に置かれていないため、詳しい内容は分からない。박경하「1920년대 한 朝鮮 青年의 求職 및 日常生活에 대한 일고찰:『晉判鈺日記』(1918~1947)를 중심으로」『역사민속학』31호,한국역사민속학회, 2009.

また、周氏の日記には大阪滞在の経験が記されており、ここからはおのずと大阪の朝鮮人社会に出会うことができるであろうと予想されるが、この点についても2つの特徴がある。1つは彼の立場に起因するものである。在日朝鮮人社会に関するこれまでの聞き取り、回顧、研究が主に定住した朝鮮人を中心に据えているとすれば、約3か月間大阪に滞在しながら職探しをしたものの失敗し、朝鮮に戻った周氏は、在日朝鮮人社会の周辺に位置した存在であったと言える。もう1つは、日記という資料の特性に起因するものである。聞き取りや研究が、ある特定の時期に再構成された過去であらざるを得ない一方で、日記はその日その日の出来事を記したものであり、ゆえに断片的である。日記は、聞き取りや研究に比べて一貫性に欠けるものの、整理されていない「生もの」としての過去に出会える可能性が高い。周辺に位置した人物の日記からはどのような在日朝鮮人社会が見えるであろうか。

全体的に見て、周氏の事例は梶村秀樹がいうところの「国境をまたぐ生

⁵ 聞き取りとしては「在日済州人の生活史を記録する会」の一連の作業がある。済州島出身者の解放直後の生活が中心であるが、解放以前の生活も含まれている。最近のものとして藤永壮ほか「解放直後・在日済州島出身者の生活史調査(11・下):金玉煥さんへのインタビュー記録」(『大阪産業大学論集人文・社会科学編』第16号、大阪産業大学、2012年)がある。同会がこれまで行ってきた作業のうち一部は、재일재주인의 생활사를 기록하는 모임 (沿경자 역) 『재일제주인의 생활사1 안주의 땅을 찾아서』(선인, 2012) に翻訳されて収録されている。近年刊行された回顧録としては、백季원『조선사람ー재일조선인 1세가 겪은 20세기』(삼천리, 2012) がある。在日朝鮮人に関する最近の研究としては、外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究:形成・構造・変容』(緑蔭書房、2004年)、허광무『일본제국주의 구빈정책사 연구:조선인 보호・구제를 중심으로』(선인, 2011) がある、大阪の在日朝鮮人史については杉原達『越境する民:近代大阪の朝鮮人史研究』(新幹社、1998年)を参照した。

⁶ 西川祐子は、自伝、伝記、歴史小説などと比べて日記は「その日その日における記述という分断が特徴」であり、前者に比べると「物語の一貫性」がなく、「日ごと完結原則」が作用していると述べた。西川祐子『日記をつづるということ―国民教育装置とその逸脱』吉川弘文館、2009年、39~44頁。また、クラウディア・ウルブリヒは、日記を「生ものそのものの文学」とみなしている。 클라우디아 울브리히「역사적 시각으로 본 유럽의 자기중언: 새로운 접근들」『역사비평』100호, 역사문제연구소, 2012, p.401 (本書1部に収録).

活圏」のよい例である。梶村は、通常は一国的に進む農民層の分解とそれにともなう離農民の都市集中とが、植民地朝鮮では国境を越えて進み、その結果、生活基盤はほぼ日本にありながらも故郷である朝鮮との交流や結びつきは維持されるという、国境をまたぐ生活圏または生活衣食空間が形成されたとする。生活基盤が朝鮮にある場合を含め、日朝間双方向の移動という点を強調するならば、「国境を行き来する生活圏」と言えよう。周氏の日記は「国境を行き来する生活圏」を、個人の生き方に密着させながら確認できるよい資料である。

本稿では、まず周氏個人に関する情報、彼の渡日背景、日記帳の外装について見た後、時間軸にしたがい、渡航過程、大阪滞在と在日朝鮮人社会、朝鮮に戻った後の農村生活の順で、周氏の足取りを分析する。また、最後に植民地朝鮮における日記に関する先行研究を参照しながら、周氏の個人的な経験が持つ意味や、今後考察すべき点について整理する。

2. 農村青年周氏と市販日記帳

1) 経済的困窮

日記帳の「家庭ノート」や「親族名簿」などに見られる、周氏個人に関する情報は以下の通りである。彼は1911年、慶尚南道咸安郡漆原面舞沂里に生まれた8。1926年に漆原公立普通学校(6年制)を卒業し9、1927年に

⁷ 梶村秀樹「定住外国人としての在日朝鮮人」『梶村秀樹著作集』第6巻、明石書店、1993年、 17~18頁。梶村も指摘しているように、厳密に言えば、大部分の在日朝鮮人1世や周氏が 渡航した当時、国境線があったわけではない。「国境を行き来する生活圏」とは、植民地 期と解放後の歴史を勘案した概念である。

⁸ 日記帳の「家庭ノート」のなかの「誕生記念日」という項目には、「自身、明治44年旧5月 26日」と記している [417頁]。「手控」には「明治44年6月26日生」と書かれている [432頁]。

⁹ 漆原初等学校100年史発行推進委員会『漆原初等学校100年史1906~2006』漆原初等学校総同窓会,2008, p.647.

同郡郡北面の趙氏と結婚した。1928年には「養鶏」を始め、1931年には「分 家」をしている。5男4女の三男であり、1933年、日記を書いた当時、上に は父母と祖父母が、下には甥と姪が3名いたが、子供はいなかった10。

彼の故郷である舞沂里はもともと韓氏の同姓マウル〔同じ姓をもつ一族が 集まって定住する村〕であったが、朝鮮第18代王である顕宗の治世時に周、 。 姜、尹の3姓が住みつくようになり、しだいに周氏の同姓マウルへと変化 していった。1930年頃の舞沂里には尚州周氏が43戸、それ以外の姓が91戸、 それぞれ居住していた。大資産家はなく、自作農が19戸、自作農兼小作農 が18戸、小作農が86戸という農村であった"。日記には元日の同姓マウル の風景について以下のように記されている。

[0126] 今日は陰暦の元旦だ。早起きをして歳拝〔年始回り〕に出かけた。 朝鮮古来の風習により、この日は明け方早くに起きて、祖先の門廟〔位 牌を祀った廟」と門内〔一族〕の年長者に新年のあいさつをするのだ。 なぜこんなに寒いのか、寒くて堪えられぬ。が、仕方なく洞内の親戚 の家をぐるりとまわり、9時頃ようやく歳拝を終えた。それから家の 祭祀を終えると、11時頃になっていた……

周氏の家は当初、経済的にはマウルの上層に属していたようである。50 マジギ〔朝鮮の面積単位で、1斗分の種を蒔く程度の広さ〕の水田を自作すること もあり、また人に小作もさせるほどであり、作男や下僕を何名も使ってい たという証言もある13。1マジギを200坪として計算すると1万坪、つまり3.3

¹⁰ 甥と姪がいることからすると、兄嫁もいたと思われるが、日記には記入されていない。

¹¹朝鮮総督府『朝鮮の聚落(後篇)』朝鮮総督府、1933年、868~869頁。

¹² 周昌郁(1931年生)氏の証言(2013年2月1日,マウル会館「舞沂洞会館」でのインタビュー, 2月12日と20日には電話で補足インタビューを行った。以下同じ)。日記にも「下人が来た」 という記録が見られる「0124]。

町歩であり、小地主とさほど変わらない。このことをもとにすると、知識教育にも熱心であったと思われる。証言によれば、当時、マウルでこの家は「勉強で1番」であったという 13 。ところが、日記が書かれた 1933 年の初めになると、祖父母と長兄が舞沂里に残り、父母は 18 原郡大山面一洞里に行って畑を耕し、四男はその近郊(密陽郡下南面守山里)にある東洋拓殖会社出張所の補助員として勤務するような状況になっていた [0523,0524,427頁〕。次兄と周氏自身は分家をして、それぞれ馬山(あるいは咸安郡漆北面雲谷里)と舞沂里に住んでいた 14 。

彼の1931年の「分家」、すなわち経済的な独立は思いに任せぬものであったと思われる。1933年1月には「あらゆる旧債を精算するため、あらゆる家産を犠牲にして売り放」[0102] とうと駆けずり回っている。債務として「雇賃」「ヒヨコの運搬費」「小作料」が、売り放った資産として「牛2頭」「土地」「家屋」が、それぞれ言及されているところを見ると [0102、0103、0120、0124、0130]、主に労働力を買って養鶏や農業をしていたものと思われるが、それに失敗した。「黄金の苦痛をはじめて味わう僕には、この世

¹³ 周昌郁氏の証言。彼によれば、周氏の長兄の永祥(1908年生)は漢学者であり、次兄の永 賛(1909年生)は早稲田大学予科に通い、一番下の弟(5男)の永佑(1926年生)は後に 満州で大学に通ったという。文献資料からは、長兄が1930年に東亜日報馬山支局漆原分局 長に就任したことが確認される(「社告」『東亜日報』1930.02.03,3面)。また、すぐ下の 弟(4男)の永駿(1916年生)は、1932年に漆原公立普通学校を卒業している(漆原初等 学校100年史発刊推進委員会,前掲書,p.648)。名前と年齢は日記帳の「家庭ノート」[417 頁]と「親族名簿」[419頁]とによった。同姓マウルである舞沂里と教育との関係を示す よい例がある。1906年に私立普興学校を設立した2名の主体のうち、1名は舞沂里の周時亮 であった。私立普興学校は「守旧派」の妨害のなかでも存続し、1914年漆原公立普通学校 になった。권영오「칠원공립보통학교를 통해 본 일제장점기 초등교육」『역사와 경계』 69, 부산경남사학회,2008,pp.257~262.

¹⁴旧正月が近づき、父親と次兄は舞沂里に「里帰り」した [0124]。舞沂里は「大宅」つまり本家があるところであり [0522]、日記帳では長兄が「舞沂の兄貴」という呼び方で呼ばれている。次兄は主に「雲谷の兄貴」と呼ばれているが、周氏は馬山から彼を訪ねている [0105]。

はひたすら黄金の支配下に置かれているように感じられた。| [0121] 彼だ けでなく、家全体の経済事情もよくなかった。周氏は日本から戻った後、 父母がいた一洞里に行き、このように記した。「家の事情を見ると本当に 嘆かわしい。今年は畑もようやく耕しているような様子だ。四方の債権者 のせいで、農場も作人替えされたと噂になっている。この秋の収穫が終 わったら行方をくらますつもりだ。| [0524] 彼は「人をうらやむところの なかった我が家が一晩のうちに廃れてしまい、四方に散り散りになったし と嘆いている [0530]。

周氏と彼の家の経済的な困窮状況は何に由来するものであろうか。まず、 1920年代末から1930年代初めにかけて不況が極限に達していたことを挙げ ることができる。農業分野では「恐慌」と呼ばれるほど打撃が大きかった が、1919年には100であった米価指数が1931年には38にまで下落した。次に、 不況が続くなかで教育費支出も大きな負担となっていたと考えられる¹⁵。 何らかの突破口を見出そうとして、洛東江沿いの一洞里の広い野原に行っ て畑を耕し子供も分家させたが、先に見たように、状況はさらに悪化した。 分家した兄弟はともにあらゆる紛争に巻き込まれていたようである。周氏 は次兄を通じて供託金と競売代金を受け取り、渡航経費として使おうとし た [0106、0116]。周氏の自宅を見ると、分家後の農業経営難とあわせて「浪 費」も1つの原因であったと考えられる16。

15 周昌郁氏は「あの家は子供らに勉強をさせ過ぎて傾いた」と述べる一方で、4男と5男のお かげで後にある程度回復したとも述べた。なお、5男は解放後米軍の通訳官になったという。

^{16「}夕食後、親父に金の使い道を聞くと叱られた。僕は呆れて返す言葉もなかった。いくら、 殺すべきヤツと活かすべきヤツとがいるとしても、結局は間違っていることをどうしよう というのか。僕だって昨秋以来、少しくらいの無駄遣いはしているが、そのツケは結局僕 が負わなければならないのだ。崔漢翼の小作料も全部僕が責任をとらなくてはならず、そ の他の人の債権やら債務(朴相采・鄭道俊らの債務)やらも全部僕のところに来てしまっ た。僕の借金も話にならないが、全て僕の誤りなのだから、誰かを恨んだり咎めたりする ことができようか。」[0124]



図1 咸安郡舞沂里の周氏古家のなかにある舞沂蓮塘と風浴楼 筆者撮影、2012.02.01

日記の主人公は陰暦12月晦日の午後7時頃、宗宅の「風浴楼に何人かが 集まってユンノリをし、楽しく遊んだ後12時頃、家に帰った」[0125]

一方で、妻の実家は地域の有力者であった。義父は面協議会員であり、地域に災難が発生すると率先して義捐金を出す存在であった¹⁷。婿である周氏の家に山坂を担保として200円を貸したこともあった [0519、0525]。周氏は日記のところどころで、妻の実家に面倒を見てもらう自身の立場を嘆いているが、その他のすべはなかったものと思われる。彼は渡日前に妻を郡北にある妻の実家に送り、朝鮮に戻った後は妻の家で暮らしていた。

2) 日記帳の購入と覚悟

周氏は1933年1月5日、近隣の馬山にある奥田文具店で、日本の博文館が

⁷ 義父の趙勁奎は郡北面の面協議会員であった。文鎭國『朝鮮全道面職員錄』文鎭堂, 1927, 慶南14/「(郡北面協議員) 當選謝禮」『東亞日報』1931.06.02, 5面/「義捐金繼續選至, 咸安大火事件의 後聞」『東亞日報』1940.06.07, 3面.

製作し販売していた『当用日記』中型版を80銭で購入した [0105]。本格的 に周氏の足取りをたどるに先立ち、案内人である日記帳について見てみる。 「当用日記」とは『広辞苑』によれば「さしあたっての用事を記す日記」 という意味である。日本では大蔵省印刷局が1879年頃から官員用としてフ ランス製「アジェンダ」をモデルとした日記帳を印刷しはじめ、博文館が 1895年頃からイギリス製「ダイアリー」を参考に『当用日記』を発売しは じめた18。日記帳が商品化され、学校で日記が教育手段として用いられる ようになるにしたがい、1910年代から1920年代の日本は「日記の時代」と いわれるほど、日記を書くことが大衆化した19。

韓国で個人の日記が大衆化したのはいつからであろうか。近年、諸史料 機関が収集した日記には、植民地期に学生や多様な階層の人々が市販の日 記帳に書いたものが非常に多いことが分かる。日本と同様のスタイルで植 民地朝鮮でも日記の大衆化が徐々にはじまっていたといえる。もっとも、 日本は小学校就学率が1907年の時点ですでに97%に達していた半面、植民 地朝鮮では1942年の時点でも50%に届かない状況であった20。それだけに 植民地朝鮮における日記文化は相対的に限定されていたであろう。

日記の歴史において、市販の日記帳の登場は近代への移行を象徴するも のである。近代以前、日記は墨を摺って筆で韓紙に書くものであったが、 市販日記帳の登場以降、洋紙に印刷された様式にしたがって鉛筆やペンで 書くものに変わった。表記も漢字からハングルに変わった。もっとも、前

18西川祐子、前掲書、76~84頁/青木正美『自己中心の文学』博文館新社、2008年、14~27

¹⁹山口輝臣編『日記に読む近代日本3大正』吉川弘文館、2012年、1~12頁/西川祐子、前 掲書、第3~4章。

²⁰日本近代教育史事典編集委員会編『日本近代教育史事典』平凡社、1971年、91頁/오성철 『식민지 초등 교육의 형성』교육과학사, 2000 (2005), pp.133~134。植民地期、朝鮮人 が通っていた初等教育機関の名称は「普通学校」「尋常小学校」を経て、1942年の段階で は「国民学校」になっていた。

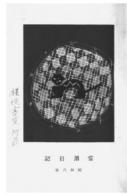












図2 上段左から、周氏の『当用日記』の中表紙、1月1日の頁、1月の紹介頁。 下段左から、巻末付録の「当用百科大鑑」の目次(一部)、「当用百科大鑑」の 最初の項目である「満州国展望」、日記賞の広告と答案用紙²¹。

中表紙の左側には「槿坡書室所蔵」と記されているが、「槿坡」とは周氏が若い頃に使っていた号であるという²²。

²¹ 答案用紙は、忠清南道瑞山の L 氏が使用していた1933年の『当用日記』(大型版) にあったものをスキャンしたものである。

²² 周昌郁氏の証言 (2013.02.01)

近代から近代への移行は外形上の変化のみを意味するものではない。内容 も家族や共同体が読者である「集団の日記」から、書き手個人がすなわち 読者である「個人の日記」に変わった。周氏は市販日記帳に万年筆を使い、 ハングルの口語体で日記を書いていた。日記のなかには、女性が見たら困 惑するであろう内容も見られる。日記の「金銭出納録」は経済的な困窮の ためなのか、全く「家計」簿になっていない。「個人の日記」と言えよう。 周氏の『当用日記』は大きく2つの部分、すなわち日記帳と付録とに分 けられる。日記帳は、毎月「節気」「行事」などを紹介する最初の頁とあ わせて、1日1頁ずつ記入する「日記欄」が中心であり、その後ろに「補遺」 「金銭出納録」「家庭ノート」「親族名簿」「重要記録」「旅行記録」「住所 人名録」などが付いており、計432頁ある。「日記欄」は細かく分かれてお り、欄の上段には天気を書く「天気」「寒暑」、計画を書く「予記」、手紙 のやり取り状況を書く「発信」「受信」があり、欄の下の部分に日記を書 くようになっている。欄外の上段には陽暦の月日と曜日、陰暦が印刷され ている。欄外の左右には俳句や名句が、下段には「その日の歴史」が2、3 件印刷されている。一部を紹介するとこのようである。1月1日は1536年に 豊臣秀吉が生まれた日であり、2日は1594年「清正が明軍を蔚山にて撃破」 した日であり23、3日は1932年「皇軍が錦州(中国遼寧省遼東)へ入城」した 日である。

付録は、巻頭に「1年暦」「天文」「行事」「四季画報」などがあり、巻末 に「当用百科大鑑」(計88頁)と広告があるつくりになっている。巻頭には 「今年の注意 | 事項として「入学児童 | 「徴兵適齢 | 「所得申告 | の3つが 提示されている。国民の義務を想起させるものである。付録のハイライト は巻末の「当用百科大鑑」である。日本の面積から重要法令の要点、夢判 断に至るまで、241項目の各種常識が配列されている。日本の位置、面積、

²³日時からすると、1598年の蔚山城の戦いを指しているものと思われる。

人口には、台湾や樺太とあわせて朝鮮も含まれており、「朝鮮の高山」「朝鮮の大河川」が別項目として紹介されている。毎年必ず設けられる項目がある一方で、年ごとに特別に設けられる項目もある。1928年版と比較してみると、1933年版には「最新満蒙地図」「満州国展望」が載せられている。1934年版の博文館日記「当用百科大鑑」には「国際連盟脱退回顧」「満州事変・上海事変戦死傷者」が、1939年版には「中国各方面要図」「支那事変戦捷日誌」が収録されている²⁴。日記が「国民教育装置」であるという点は²⁵、日記帳の外装からもはっきりと読み取れる。もっとも、植民地の被支配民にとってこのような装置がどれほど効果を持つものであったかは疑問である。

周氏が日記帳の外装、印刷された内容をどのように考えていたのかは分からない。渡日を前に日本に関する情報が充実している「当用百科大鑑」が付いていながらも、比較的持ち運びやすいという理由で、博文館の『当用日記』を購入した可能性もある。彼が市販の日記帳の外装に反応を示した唯一の痕跡は「日記賞」への応募だけである。博文館は「日記の普及と奨励」のため、購買者に問題を出し、正解者のなかから抽選で5万名に、懐中時計を含む総額5万円を贈呈していた。日記帳の裏側の「答案用紙」が切り取られて残っていないところからすると、周氏も応募したものと思われる。博文館の1933年版『当用日記』をみると、問題は以下のようである。(写真2下段参照)

① 昭和8年(1933年-引用者)は明治元年以来何年か?

²⁴ 筆者が入手した忠清南道瑞山の L 氏の日記のうち、1924年から1926年、1928年、1933年から1935年、1937年から1940年の日記帳は博文館の大型版『当用日記』である。1933年版を周氏の中型版と比べてみると、付録の内容はほぼ同じである。本章で言及した周氏の日記帳以外の日記帳に関する内容は全て L 氏の日記帳によった。

²⁵ 西川祐子、前掲書、6頁、291~292頁。

- ② 昭和8年の紀元節は何曜日か?
- ③ 昭和8年中の日曜日の数は?

先の2問は日本国の近い起源と遠い起源を問う問題であり、「国民教育装 置しレベルでの質問である。最後の1問は、出版社が日記の主要購買者と してサラリーマン(またはその家族)、学生など1週間単位で暮らす人々を想 定していたことを示す質問である。購買者がカレンダーを見て最初に何を するかを理解したうえで出した問題である。ここには記念されたい国家の 欲望と、休みたい個人の欲望とが絶妙に配合されている。

再度、周氏が日記帳を購入した場面に戻ることにする。価格は80銭。こ の額は当時の非熟練労働者が1日に受け取る賃金(90銭前後)に匹敵するも のであり、「20銭避暑法」が登場し「10銭均一店」が流行していた時代と いう点を勘案すると、決して小さくない額であるる。彼が以前にも日記を 書いていたかは不明であるが、ただならない覚悟が感じられる。「不況に 強い日記 | 「経済不況の年には日記帳が売れる | ³⁷という文句からも分かる ように、当時は経済難から脱出するために日記帳を購入する者も多かった。 「危機脱出は自己規律から」とでも言えようか。1日1日、自分を振り返り 反省する自己規律の装置として日記ほどよいものはない。周氏は1月1日の 欄に新年の決意をこのように書き記している。

[0101] 過去1年のあらゆる苦痛と煩悩とを一掃し、僕の宿願であった 養鶏事業を完成させるため、遂に渡航することを決心した。「東洋の 養鶏王国、愛知県を訪ねてし

²⁶ 정병욱 「일제강점기의 화폐」국사편찬위원회 편『한국문화사 08. 화폐와 경제 활동의 이 중주』두산동아, 2006, p.175.

²⁷西川祐子、前掲書、92頁。1930年の不況の年に博文館は全日本人が使用する日記の85%に あたる300万部の日記を売り上げた。

経済的に困窮していた周氏が選んだ渡航という道は、彼の周囲を見回してみると、さほど特別な選択ではなかった。1932年、咸安郡では穀価や農産品価格が暴落し、農家消費品が高騰し、数年来の旱害により住宅や糧食を手放して負債を返さねばならない状況であったため、労働市場を求めて渡日する者が3,247名に及んだという²⁸。これは1932年の咸安郡の総人口の4%に相当する数である。朝鮮内の人口のうち渡航者数が全体の2%未満、渡航者が多い慶尚道でも2、3%程度であったのに比べると、どれほど高い数値であるかが分かる²⁹。1933年も同様の理由により渡日の流れは続き、1月から5月までに郡北面だけで676名が渡日している³⁰。

3) ややこしい渡航手続き

日本政府と朝鮮総督府は、内地における労働力の調整と治安維持という 観点から朝鮮人の内地への移動を管理し、統制していた。周氏が渡航した 1933年は、先行研究によれば「渡航証明書」の発給を通じて、渡航の規制 を強化していた時期であった³¹。1928年7月から各道では、渡航希望者に 内地も不況であることを説明し、渡航を阻止しようとしていた。それでも 渡航しようとする者は、「①就職口の確実なる者、②船車賃金其の他必要 なる旅費を除き尚10円以上の余裕ある者、③モルヒネ注射常習者にあらざ る者、④ブローカー募集に応して渡航する者に非ざる事」に限り、管轄警 察署から釜山の水上警察署あてに「渡航証明書」の発給を依頼し、渡航証 明書を所持していない者は渡航できないようにしていた³²。日記には渡航

²⁸「昨年離散者 3,200人一빗에 졸려 살지 못하고, 咸安郡下農村慘狀」『東亞日報』1933.02.14, 5面.

²⁹ 外村大、前掲書、59頁。

^{30「5}個月 동안에 700名 離鄕, 農村은 사람조차 잃는다, 咸安郡北面의 現象」『東亞日報』 1933.06.09, 2面.

³¹ 外村大、前掲書、32~36頁/김광열, 前掲書, pp.87~89.

³²南満州鉄道株式会社『朝鮮人労働者一般事情』南満州鉄道株式会社、1933年、38~39頁。

の手続きがよく書き表されている。

[0130] 僕は40円を学校に払い、渡航証明書をもらいに出かけた。しか し、校長も孫先生33もいなかったので、無駄足になった。

[0131] もう一度学校に行ってみると、校長だけが来ていて、孫先生は まだ来ていなかった。

[0202] お祖父さんに、学校からの督促がひどいから、仕方ないが家を 売り放さなければならないだろうと言い、(…中略…) 金性黙代書所に 行って戸籍謄本の請求書1通を作成し、面事務所に行った。忙しくて無 理そうだったから、抄本にしてくれというのもはばかられた。(…中略 …) 学校に行って証明書をもらい、駐在所に行くと明日来いと言われた。 [0203] 駐在所に行くと、戸籍謄本と学校証明書をもう1通もらって来 いと言われた。面事務所に行って戸籍謄本をもらおうとしたが、忙し いから明日来いと言われた。学校に行って証明書をもう1通もらい、 駐在所に行って縁故について話したら、部長から怒られた。なので、 もう一度面事務所に行って事情を話し、ようやく自分で書くことになっ た。それから、李■用と周貞佰も行くと言ってやってきた。3人で一 緒に駐在所に行ったので快諾してくれた。そう、渡航証明書1通を作っ てもらうために、僕は出てきたのである。このときの僕の嬉しさと いったら、言葉にできない。(…中略…) **旅行券は発給されたものの、** 旅費もなく、金もすべて使い果たしてしまった後になってのことだっ たから、僕の気持ちは言葉にならないほど暗澹としていた。

33「孫先生」とは孫東埌のことを指していると思われる。日記の「住所人名録」には職業教 員と記されている「426頁」。孫東垠は漆原の私立普興学校の卒業生であり、普興学校が 1914年に漆原公立普通学校になった際、教師として赴任し、以後約30年間勤務した。漆原 小学校の校庭には「孫東垠先生記念碑」が残っている。 권영오, 前掲論文, pp.262~263/ 漆原初等学校100年史発行推進委員会,前掲書,pp.177~178.

[0206] 釜山に行って、水上署で証明をもらった後、連絡船に身を載せた。(強調は引用者。■は判読不可能な文字。以下同じ)

警察はもとより、学校や面事務所などの公共機関全般が高圧的であった。 仕事の処理が引き延ばされているため、無駄足も多かった。周氏は面事務 所で戸籍謄本を、学校で証明書をそれぞれ発給してもらい、これらを駐在 所に提出し、巡査部長はこれを審査して渡航証明書を発給した³⁴。周氏の



図3 1926年漆原公立普通学校卒業記念写真

漆原初等学校100年史発行推進委員会『漆原初等学校100年史-1906~2006』漆原初等学校総同窓会,2008, p.20.

周氏が卒業した年の記念写真である。周氏は渡航のため、学校で証明書を発給 してもらい、それを駐在所に提出した。

³⁴日記には別個の証明書が発給されたように記されているが、普通「渡航証明書」とは、戸籍謄本の余白に定められた形式で朱書きしたものをいう。

場合、駐在所が学校の証明書を要求していたという点は注目すべきである。 内地に行こうとする場合、警察署や地方の駐在所で渡航証明書を発給して もらわなければならないという点はどこも同じであったが、場所によって 「標準」は異なっていたようである35。在学生や卒業生に学校の証明書を要 求するところがある一方で、証明書の発給を必要としないとするところも あったと考えられる36。周氏の場合、漆原面駐在所独自の規定であるのか、 それとも彼の事情であるのかは、はっきりとしない。地域独自の手続きで あるとすれば、「日本語を解する者」「身元が確実な者」を選ぶための処置 であったといえる3。しかし、学校で証明書を発給してもらうのに40円も 払ったというのは腑に落ちない38。証明書の発給に必要な金であったのか、

^{35「}日本に渡ろうとすれば、渡航証明を警察署や地方の駐在所でもらわなければならないわ けであるが、それも警察署によって標準が異なっており、小生が見た村ではかつての科挙 及第と同じくらい困難であった。しかし南原警察署では、特に問題のない者にはたいてい 証明書を出してやっているが、その理由につき、日本に行けば大概が1か月に5円から10円 を故郷に送金するため、家のなかに座って乞食のような暮らしをするよりは、マシではな いかというのが警察署の話である。」「苦海巡禮 旱災地踏査(15) 春香故郷南原」『東亞日報』 1929.05.03, 2面.

³⁶済州島出身の金好珍(1920年生)は、1941年「学校に行って身分証明書を受け取り」内地 行きの船に乗ったという。彼は済州島で小学校を卒業し、農業学校3年を終えた。渡日後、 奈良県立農業学校に入学し、1942年末に卒業した。재일제주인의 생활사를 기록하는 모임, 前掲書,pp.258~260.「身分証明書」が渡航証明のためのものであったのか、内地の学校 に転校するためのものであったのかは、ハッキリしない。また、全羅南道海南のパク・ホ べ(1919年生)は1940年に渡日しているが、学校で証明書をもらったという話はない。彼 は尋常小学校6年を卒業している。 김영한, 박호배, 윤병진 (구술) 『'지방을 살다' 지방 행정, 1930년대에서 1950년대까지』국사편찬위원회, 2006, p.239.

^{37 1925}年10月に施行された渡日制限規程では、「日本語を解さぬ者」は渡航を許可しないと 規定していた。それまでの法令を網羅し、補完したといわれる1936年5月の『例規通牒』 では、渡航紹介状は「身分の確実なることを認定せられたる者」に発給するとされている。 김광열, 前掲書, 86, p.102.

³⁸ 参考までに、渡航規制が比較的緩やかであった済州島の場合、済州共済会の会員であり、 かつ会費1円を納めた者であれば、渡航許可を受け取ることができたという。外村大、前 掲書、35頁。高等普通学校を卒業した晋判鈺(1903年)は、1923年の内地渡航時に身分証 明手数料20銭、民籍謄本手数料10銭を払ったと記している。 박경하, 前掲論文, p.166.

それとも学校と周氏との間に何か債権債務関係があったのかははっきりとしない。後者であるとすれば、学校側が証明書を発給する前に、周氏に債務の解決を要求していたものと考えられる。ともあれ、渡航証明に40円というのはやり過ぎであるが、あれこれ金がかかった³⁹。

当時、渡航証明は作ってもらうのが大変であると一般にいわれていたが、これは渡航証明を発給するための決定的な権限を駐在所の巡査部長が握っており、巡査部長は恣意的にその権限を行使していたためである。先の引用文 [0203] には、縁故のせいで巡査部長に叱られたという記述が出てくるが、これを見ると、面事務所では駐在所に戸籍謄本だけを送るのではなく、縁故の有無など渡航希望者の情報を駐在所に提供していたものと思われる。巡査部長はこのような情報をもとに、渡航を許可あるいは阻止していたのである。駐在所の主任は大部分が日本人であったが、彼は渡航証明書の発給について大きな権限を持っていたため、彼との関係によって問題が解決されることもあった40。1933年の「住所地阻止者」、すなわち警察署や駐在所で渡航証明書を発給してもらえなかった者は18万8,600名にのぼったが、これは同年の渡航者数19万8,637名に肉薄する数であった41。周氏は最も難しい関門を突破したというわけである。

渡航証明さえ受け取れば、あとの手続きは簡単であり、適当に済まされていたことも日記からは読み取れる。周氏は「船車賃金其の他必要なる旅費を除き尚10円以上の余裕ある者」ではなかった。彼が釜山を発った日の残高は3円59銭であり、大阪に到着した日の残高はわずか59銭であった(付表参照)。釜山の水上警察署でも残高は検査しなかったものと思われる。

^{39「}僕は家を売って渡航証明をもらった後、すぐに渡航してしまおうと思っていた。しかし、 今日は陰暦12月の末日。金銭取引をしようとする人など、どうしてあろうか。」[0125]

⁴⁰김영한, 박호배, 윤병진 (구술), 前掲書, pp.137~138, pp.238~239.

⁴¹ 김광열, 前掲書, p.119.

1933年の出発港阻止者は4.317名であったが、周氏は渡航を阻止されるこ となく内地に渡った。先行研究でも、この時期の渡日制限基準は、全渡航 者に対し厳格に適用されるものではなかったことが指摘されている⁴。

3. 大阪滞在と在日朝鮮人社会

1) 職探しの失敗とその原因

周氏は、1933年2月6日釜山を発ち、下関を経て7日、大阪に到着した。そ の後、5月7日に再び釜山に戻ってくるまでの3か月間の日記の主要内容は、 職探しの失敗談であるといえる。渡日した者が職を得るルートとしては、 「友人」や「知人」の紹介というのが最も多かった43。1932年の大阪市の 調査によれば、朝鮮人世帯主のうち有職者は10,534名であり、彼らの就職 経路は「個人紹介」が51.5%で最も多く、以下「自己志願」が26.1%、「自 発営業 | が13.6%、「職業紹介所」が8.6%の順になっている⁴。周氏もま ず「個人紹介」を通じて就職戦線に出向いた。彼に職を斡旋してくれそう な「個人」とは、彼に先立ち大阪にやってきた同郷の人々である。

2月7日、大阪に到着した周氏はひとまず義弟の家に泊まっていたが、す ぐに舞沂里出身者を探し回り、結局2月11日、舞沂里の親族である周判会45 の家に下宿することを決め、職探しをすることにした。工場の職工であっ た親戚のすすめに心惹かれ、義弟の助けを受けて鍍金工場を営む「自発営

⁴² 外村大、前掲書、33~34頁。1926年、下関に下り立った朝鮮人について調査した資料によ れば、日本語を解さない者が39%、所持金10銭未満の者が88%、勤務先が確実でない者が 37%であった。

⁴³ 外村大、前掲書、113~114頁/김광열, 前掲書, pp.176~186.

⁴⁴大阪府学務部社会課『在阪朝鮮人の生活状態』大阪府学務部社会課、1934年、54~55頁。

⁴⁵ 周判会は日記の主人公の父親と同じ行列の親戚であり、彼の3男は大韓民国空軍参謀総長、 国防部長官、内務部長官を務めた周永福である。周昌郁氏の証言(2013.02.01)

業」も企てたこともあったが、結局は考えだけで終わった46。2月末、風邪にかかると、滞在を続けるか、朝鮮に戻るかで悩むようになり、3月半ばになると、戻ることを決心するが、戻る金を用意するためにも働かなければならない状況であった。4月10日、工場への就職を斡旋するという、義弟の妻の叔父である李英培の言葉を信じ、彼の家に居所を移した。しかし、そこでも職を得ることはできず、結局、妻の実家の助けを得て5月7日、朝鮮に戻った。大阪滞在中に彼が会っていた人々や周辺の人々は、主に舞沂里出身の同姓者、妻の実家関係の人々、姜氏であった。姜氏は代々舞沂里に住む一族の1つであり、周氏が大阪で会った姜氏も舞沂里出身である可能性が高い。地縁や血縁による就職に失敗すると、彼は職業紹介所に行ったり、「自己志願」してみたりした。以下は、彼の日記のなかから、職探しに関係する主要な内容を抜き出したものである。

[0213] 日雇いがなく、とても苦しい。工場に就職もできない。

[0306] 病気にかかったが、また家に帰るのも嫌だ。だから、どこか就職でもしようかと、いろいろ頑張っているところである。

[0311] とにかく就職はとても難しい。たとえ就職したとしても初心者なのだから、半値になるかどうかの金であろうし、これをもらって何ができようかと考えると気が重くなる。が、このまま出ていくのも人聞きが悪い。いっそのこと、日本の農村に行って雇いの仕事でもしようか。さもなければ、農繁期まで土方仕事をして、帰る金ができたらやめて出ていくか。いくら考えても妙案が思い浮かばない。

^{46「}僕は家に戻ることを当分猶予することにした。その理由は、周永泰が言うに、資金さえあるなら、鍍金工場を設立すると俄然有利だからだ。だから、僕は今里の義弟に相談してみようと決心した。」[0228] 鍍金業(工)は戦前大阪で朝鮮人の代表的な職業のうちの1つであった。重労働、低賃金、非熟練という在日朝鮮人の労働形態を示す典型的な職種である。재일제주인의 생활사를 기록하는 모임,前掲書,pp.311~312.

[0313] いくら考えても働かなければならないようだ。最後に働くこと を決意した。2か月間働いて戻ることに決めた。

[0315] 鐘紡の工事場を訪ねていった。すぐには分からず、あちこち聞 いてまわり、ようやく探し当てた。行ってみると、野原にバラックが 建てられていたが、見るのもおぞましかった。入ってみると兄貴はお らず、人夫が2、3人いたので、聞いてみると遊びに出かけたという。 部屋を覗いてみると四方に穴が大きく開けられていたが、そのやるせ なさといったら言葉にできなかった。僕はここに働きに来たのである。 [0406] (義弟の妻の叔父である李英培が)あれこれ話をした後で、工場に 入れてやるから心配するなと自信満々に語った。(…中略…)なので、 明日からここで寝泊まりをすると言うと、そうしろと言った。

[0412] 遊びに出かけた。東田町の**日鮮正和会**会館に行った。何もかも がバカらしくも思えるが、朝鮮人団体だから余計にそうなのだろう。 [0414] 大今里に行った。昼を食べてから、封筒を作るところを訪ねて みたが、経験がないと言って断られた。家で封筒を作っているのであ る。

[0417] 姜氏から明日1日市役所の仕事を代わりにやってくれと言われ たので、返事はしておいたが、考えてみると本当に感慨無量だ。

[0418] 5時半頃に目が覚めた。(…中略…) 予定通り、仕事をしに出か けた。長足袋にゴムの長靴を履いて、ボロボロになったレインコート を1枚ひっかけて、弁当を持って出かけてみたが、本当にこっけいで お粗末でもあった。それに何よりも心がとてもヒリヒリとして痛かっ た。これは僕にとって生涯忘れられない記念行事となった。しかし、 仕方なく姜氏にくっついて**職業紹介所**に出向いた。不幸か幸か、僕の 間違いで仕事にも出られず、ただ無駄足となった。そのまま戻ってき て横になりながら、僕はどうしてこうなのかを考えた。僕にこのよう な仕事をさせるのは誰の仕業なのか。もちろん、僕の罪でもあるが、

これ以外にも理由があるだろう。

3月15日、鐘淵紡織工事場付近にある労働者の飯場に行ったのは、同郷 の親戚がそこで働いているためではあったものの、一種の「自己志願」す るかたちの職探しであったといえる。4月12日に訪ねて行った日鮮正和会は、 1932年9月に設立された会員123名の朝鮮人団体である。大阪府警察部の分 類にしたがえば、「融和親睦」系統に属する団体である4。このような「融 和」を標榜する団体は、労働者を中間搾取する労働ブローカーが主導して いる場合が多く、1934年からは集中的な取り締まりの対象になった48。周 氏は「遊びに出かけた」と記しているが、職を得たいという思いもあった かもしれない。4月14日は家で封筒を作るところに立ち寄ったが、経験が ないという理由で断られている。封筒を貼るのにどれほどの技術が必要な のかと思われるかもしれないが、このような家内副業は朝鮮人の妻や子供 の重要な稼ぎ口であり、周氏が入り込む余地はなかったのであろう。1932 年の大阪市の調査では、配偶者に職業がある朝鮮人世帯主は12.2%に過ぎ ないとされていたが、この数は「職業」とみなせる労働に従事する場合の みを指すものであろう。当時、在日朝鮮人女性や児童は、生活を維持する ため「職業」には該当しない、さまざまな雑役や労働に従事しなければな らなかった49。

4月18日、周氏が「職業紹介所」に行ったのは、前後の事情からみて失業救済土木事業に偽装就労するためであったと思われる。内地では1920年代半ばから、不況対策として大都市で失業救済土木事業を行っていたが、

⁴⁷大阪府『朝鮮人二関スル統計表』1933年、119頁。

^{48「}内務省과 연락하야 融和標榜團體」『朝鮮日報』1934.02.09。以下、本稿で引用した『朝 鮮日報』は外村大,金仁徳編『解放前在日韓人関係記事集成Ⅱ - 朝鮮日報編』(景仁文化社, 2008)を参照した。

⁴⁹ 外村大、前掲書、117~118頁。

就労を希望する者は該当地域の職業紹介所に失業登録をしなければならな かった。しかし、朝鮮人の就労希望者が多くなり、1929年からは「労働手 帳制度」が導入されることになる。これにより、実施地域に最低3か月以 上居住しており、かつ生活困窮者と認定された者に対して、写真を添付し た「労働手帳」を交付し、これを持参した者に限って登録を許可すること になった。そのため、1920年代後半、一時は内地の失業登録者のうち50% を超える割合を占めていた朝鮮人失業登録者は、1930年代に入り20%代に 減少した。しかし、大阪の場合、1926年、1929年から1934年まで、朝鮮人 失業登録者数が50%を下回ることはなかった50。この50%のうちの1人で ある姜氏は、日雇いがない周氏を不憫に思い、自分の代わりに1日仕事に 出るよう斡旋したが、「職業紹介所」の段階でブレーキがかかった。

周氏はなぜ職を得ることができなかったのであろうか。その理由を考え るに先立ち、周氏と同様の事例は珍しくなかったという点を念頭に置いて おく必要がある。彼の渡日前後、新聞では在日朝鮮人の失業問題がしばし ば報道されていた51。1933年12月末現在、大阪府の朝鮮人14万277名のうち、 失業者は1万7.534名で12.5%を占めており、この地域の失業登録者の 52.1%にあたる1万5.613名が朝鮮人であった 52 。このような状況であった ため、渡日したものの職を得られず朝鮮に戻った者が増えたという記事も 見られる53。慶尚南道警察部が、1927年9月の1か月間に釜山港を诵じて朝

⁵⁰ 김광열, 前掲書, pp.196~199.

⁵¹代表的な記事のみ提示すれば以下の通り。「17萬渡航者中에 3萬餘人이 失業者」『朝鮮日 報』1929.01.26/「大阪에서 失業한 2000餘同胞歸還」同,1930.01.22/「社說-在日勞動 者의 失業問題 | 同, 1930.04.19 / 「눈물의 玄海灘 - 버리갓든 勞動者중 歸還者만 激增 | 同, 1931.02.23/「雜役萬4000人中 룸펜 6000名」同, 1932.01.04/「失業群救濟가 重大問題다」 同, 1934.02.08.

⁵² 大阪府、前掲書、28頁/김광열, 前掲書, p.197.

⁵³注52で提示した記事のほかに以下のものがある。「日本 간 勞動者 귀래자가 다수, 긴축정 책의 여파인 듯」『朝鮮日報』1929.12.19/「失業地獄脫出코저 歸國同胞益激增 大阪港頭 의 白衣群」同, 1930.05.20

鮮に戻ってきた慶尚南道居住者について調査した資料では、日本での失業回数、失業連日数、帰朝者数のすべてが、渡航から6か月未満であるケースが多く見られる。これはすでに「新参者の就職難」という現象が表れていたことを示すものである。とりわけ、警察が調査を行った帰朝者1,534名のうち89名(5.8%)は「窮逼困難」体験者であり、「内地市場の労働過剰と就職至難」とを証明する事例として紹介されていた。このうち、大阪に滞在した20歳の文氏は「親戚ノ呼寄二依り渡航シタルモ適当ノ職業ナク金銭欠乏シ親族ヨリ旅費20円ヲ借リ受ケ」朝鮮に戻ったという。このように86名のうち68名は本籍地からの送金や他人の援助によって朝鮮に戻っている54。周氏と同様の事例であるといえる。

このような状況を念頭に置いて、周氏個人が職探しに失敗した原因を考えてみると、まず縁故の頼りなさということを挙げることができる。渡航者の就職の大部分は、知人や親戚など縁故者の斡旋によって行われている。たとえ所持金が少なくとも、縁故さえ確実であればすぐに就職して生計を整えることが可能であった。周氏があてにした最初の縁故は妻の実家であった。おそらく、舞沂里の駐在所で書いた縁故も義弟であったであろう。また、大阪に到着して最初に身を寄せたのも義弟の家であった。しかし、義弟は彼の渡日を快く思っていなかったものと思われる。渡日前の日記にはこのように記されている。「日本の義弟から手紙が来たという。しかし、僕の渡航についてはさほどいい知らせはなかったという。」[0121] 大阪で周氏が義弟に金を無心して拒否されると「けしからん奴だ。あいつがいなければ、俺がここに来ているはずがあるか。あいつを信じて来たというのに、このざまなのだから、他人だったらまったくどうなるんだ。」と記している [0301]。工場に就職させてやると言っていた李英培も、義弟の妻の

⁵⁴ 慶尚南道警察部『内地出稼鮮人労働者状態調査』1928年、573~580頁。ページ数は朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成第1巻』(三一書房、1975年)によった。

叔父と同じ縁故に属する。

次の縁故は、舞沂里出身者であり、主に周氏の親戚である。このうち、 彼が2月11日から4月9日まで身を寄せていた家の主人である周判会(彼は 「おじさん」と呼んでいた)、彼が頻繁に訪ねていた周龍洙(「兄貴」と呼んでいた) は、日記帳の「住所人名録」のなかで職業「飲食業」と記されている[428] 頁]。日記を見ると、周氏のほかにも労働者が寝泊まりをしていたことが 分かる。当時、大阪で朝鮮人労働者を相手にした下宿には、朝鮮人が営む 飯場や人夫部屋が多かったが、ここでは新規の渡日者に寝食を提供すると ともに職を斡旋し手数料を得ていた55。周氏の「おじさん」と「兄貴」は、 日記の内容からすると、労働下宿の主人であったものと思われる。そうで あるとすれば、周氏も簡単に職を得られたのではないであろうか。ある日、 「夕飯を食べ終わると、おじさんからこうしていないで出ていくことを勧 められた。しかし、戻る金もない僕としてはどうすることができようか。 労働でもしてみますと言ったが、だめだ出なさいと言われた。」[0315]「出 なさい」というのは、朝鮮に戻れという意味である。周判会が見るに、周 氏は労働をするような人には思えなかったのである。

さて、職探しに失敗した理由を周氏個人から探し出してみることにする。 まず、計画が漠然としていたことが挙げられる。彼が元旦に明らかにした 渡航の目的は「養鶏事業の完成」であり、このために「養鶏王国、愛知県」 を訪ねるというものであった。「家庭ノート」には「1928年4月1日、初め て養鶏をした | と記されており [417頁]、「住所人名録 | にも2か所の養鶏 農場の住所が書き記されている[428頁]。これを見ると、養鶏をする意思 があったことは確かである。しかし、日記に養鶏の話が出るのは4月の半ば、 1回だけである。朝鮮に戻る費用を稼いで朝鮮に戻るために職を探そうと したもののうまくいかないことが分かると、ようやく「中山式養鶏法全国

⁵⁵ 김광열, 前掲書, pp.166~168/外村大、前掲書、106頁。

普及本部に行って研修でも受けてみようか」と記している [0413]5°。もっとも、汽車賃がなかったためか、行けずじまいであった。

次に、上層意識と労働賎視とを指摘することができる。まず、工場のような職場を得ようとしたが思い通りにはいかず、飽き足りることもなかったものと思われる [0311]。結局、肉体労働をするほかなく、実際にしにも行った。就労事業に出た後は、自分の姿を「本当にこっけいでお粗末でもあった。それに何よりも心がとてもヒリヒリとして痛かった。」「僕にとって生涯忘れられない記念行事」であったと書き記した。これは、自分はもともとこんな仕事をするような人間ではない、肉体労働のような仕事にはふさわしくない人間であるという自己規定を前提とした記述である。上層意識は、今とは異なり裕福であった過去の遺産からくるものであると思われる5。また、肉体労働に対する心理的な抵抗感は、妻の実家という心強い後ろ盾からきたものであろう。

2) 大阪の朝鮮人社会と文化

周氏は職探しに失敗したが、日記からは1933年の大阪の朝鮮人社会を垣間見ることができる。彼が内地に滞在しながら、ともに暮らし出会った人々は日本人ではなく朝鮮人であった。彼が接したのは日本人社会ではなく朝鮮人社会であった。大阪は、訪ねようとする人の住所が正確に分からなくても、行き交う朝鮮婦人に聞けば訪ねることのできる場所であった

⁵⁶中山式養鶏法全国普及本部は名古屋市外にあった。当時『東亜日報』には養鶏法に関する 記事が数多く掲載されていたが、これらのなかには中山式養鶏法を紹介した記事もあった。 「1月의 養鶏」『東亞日報』1932.01.20, 6面/「實利養鷄(27) 育雛의 方法」『東亞日報』 1932.05.13, 6面.

⁵⁷日記には裕福だった過去と慣れない労働に対する感想が時折見られる。「黄金の苦痛をは じめて味わう僕には、この世はひたすら黄金の支配下に置かれているように感じられた。」 [0121]「朝を食べて水を背負うと、本当に変な気分になる。僕がこんなことをしたのは 生れて初めてだ。」[0324]

[0211]。1932年現在、大阪府に在住する朝鮮人世帯主1万1.835名につき、 原籍地別に分類すると、済州島を含む全羅南道が6,487名(54.8%)で最も多 く、以下、慶尚南道の2,780名(23.5%)、慶尚北道の1,557名(13.2%)の順で あった。ここに全羅北道の126名(1.1%)を合わせると、朝鮮南部地方出身 者が全体の92.6%を占めることになる58。内地全体の分布も同様であった。 1940年頃について見ると、慶尚南道の37.1%を筆頭に、朝鮮南部地方出身 者が全体の87.4%を占めていた。1934年頃の済州鳥では5名中1名が、1940 年頃の慶尚南道では6名中1名が内地に渡航していた。このように朝鮮南部 地方出身者の渡航や移住が多かったのは、地理的な要件とともに、流出要 件、すなわち「農村過剰人口」が深刻であったためである⁵⁹。

1933年、大阪港を通じた朝鮮人移動状況を見ると、旧正月がある1月を 除けば、2月から5月にかけては「渡来」が多く、6月から8月にかけては「帰 鮮」が増え、9月以降は再び「渡来」が増えるという状況であった 60 。す なわち、農繁期は朝鮮で働き、農閑期は大阪に出稼ぎに行くという季節労 働者の流れを見てとることができるのである。これは大阪と済州島との間 で直航便が開設されたことにともなう、主に済州鳥民の移動を反映したも のと考えられる。当時の済州島民の季節労働者化現象を指摘する研究もあ る6、周氏も失敗したとはいえ、2月初めから5月初めの農閑期に季節労働 者として大阪に渡ったものと思われる。朝鮮南部の農村と内地西部の都市 とが、生活圏や経済圏として極めて緊密に結びついていたことを示す事例 である。

朝鮮人の間でも出身地別に集住する傾向があった。大阪の場合、全羅道 出身者が少ない地域には慶尚道出身者が多数住んでいた。出身マウル別に

58大阪府学務部社会課、前掲書、13頁。

⁵⁹外村大、前掲書、53頁、57頁。

⁶⁰大阪府、前掲書、3頁。

⁶¹ 外村大、前掲書、35頁。

労働下宿が作られる場合もあった²²。周氏の日記を見ると、大阪に同郷の 出身者が多数来住していたことが分かる。彼が出会い、世話になっていた 人々の大部分は、慶尚南道咸安郡舞沂里の出身者か、同郡にある妻の実家 の人々であった。周氏が行き来していた大阪は故郷のネットワークの延長 線上にあったといえる。

外村大は「在日朝鮮人社会」を「日本列島に居住する朝鮮人によって形成され、民族的な独自の社会的結合や文化が維持されているとともに、そのもとで様々な活動が行われている社会」と定義している。在日朝鮮人社会は1920年代初めから形成されはじめたが、そのきっかけとなったのは地縁や血縁を信じて渡日する「連鎖型移民」が一般化したことであった。渡日後も朝鮮人どうしの結びつきは生活をするうえで強みとなった。周氏がほぼ無一文で渡航し、稼ぎがないにもかかわらず、3か月もの間、飢え死にもせず滞在することができたのも、ある意味で無謀とも思われる渡日を敢行したのも、在日朝鮮人社会が存在したためであった。64。

在日朝鮮人社会の出発点は、点在する労働下宿である。1920年代半ばには都市に朝鮮人が集まって暮らす「朝鮮人部落」が現れるようになり、これにともない朝鮮人を相手とする商売やサービス業が盛んになった。このような朝鮮人社会の基本骨格は、周氏の日記にもよく表れている。彼が大阪で身を寄せていた2か所は、どちらも飯場や人夫部屋のような労働下宿であった。先に見た、周判会の家(2月11日から4月9日)以外に、帰国直前まで身を寄せていた義弟の妻の叔父である李英培の家(4月10日から5月4日)も、労働下宿であった65。「住所人名録」を見ると、前者は大阪市北区佐藤町

62大阪府学務部社会課、前掲書、13頁/外村大、前掲書、106頁。

⁶³ 外村大、前掲書、102~105頁。

^{64「}店のおやじは見かけるのも申し訳ない。すでに2か月間も喰わしてもらっているのに、どうしてすまないわけがなかろうか。そうかと言って、僕の資金事情もどうすることもできない。」「0323

^{65「}何とはなしに出城通にやって来た。みな仕事をしに出ていて、誰もいなかった。」[0411]

28番地、後者は西成区出城通7丁目13番地となっているが、どちらとも朝 鮮人密集地域であった。大阪に到着した直後、一時身を寄せていた義弟の 家(または部屋)があった東成区大今里町343番地も、その近くに朝鮮人密 集地域があった66。1933年末に大阪府警察部が調査した「在住朝鮮人部落 密集地方調」には、これらの住所に関する情報が掲載されている。

次に見る表からは、工場に就職させてやるという李英培を信じ、周氏が 居所を北区佐藤町から西成区出城涌に移したのも、根拠がないわけではな いことが分かる。西成区は東成区ほどではないものの、北区と比べれば職 工が多かった。西成区や東成区のような朝鮮人密集地域では、朝鮮人が経 営する工場、朝鮮人を相手とする商店やサービス業が集中していた60。代 表的な例としては漢方薬局を挙げることができる。周氏が西成区の李英培 の家に寝泊まりしながら、頻繁に遊びに行き、仕事も手伝っていたところ が「済化堂薬局」であった。「遊びに行って、丸薬を一緒に練ってやり、 遊んでから帰ってきて | [0413、0423] という記述からすると、朝鮮人が経 営する漢方薬局であったようである。1930年代『朝鮮日報』に掲載された 在日朝鮮人の名刺広告を業種別に整理してみると、「漢方薬局」が「飲食店」 に比肩するほど多かったことが分かる68。北区の繁華街である天六〔天神橋

⁶⁶ 東成区は大阪の有名なゴム工業地帯であるが、その発展基盤には低廉な朝鮮人労働者があっ た。杉原達、前掲書、137~179頁参照。

⁶⁷ 外村大、前掲書、149~150頁。

⁶⁸同上、134~135頁。外村大は以下のように説明している。「これは朝鮮文化に馴染みのな い者にとっては意外であろうが、朝鮮民族の生活のあり方から言って特に不思議のない事 実である。朝鮮民族は、健康を失った時ばかりではなく、日常的に健康を維持するための 「補薬」(もっとも代表的なものとしては朝鮮人参)を用いる習慣を持っているからである。 これとともに、漢方薬局が多数であったのは、在日朝鮮人の中には当時、西洋医学よりも 東洋医学を信頼する者や、言語の関係から日本人の医者にかかれない者がいたという事情 も関係している。そもそもこれらの漢方薬局は治療も兼ねて営業するものがあり、在日朝 鮮人にとって一般の医院の代わりも果たしていた。つまり、朝鮮人経営の漢方薬局は朝鮮 人の特殊な需要に対応していたのである。」(137)

表1 周氏の下宿および朝鮮人密集地域(単位:戸、人)

密集地域	戸数	自由業		各種職工		自由労働者		無職		合計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
大阪市北区佐藤町28	30	12	11	_	_	137	117	17	15	*167	143	*310
同西成区出城 通7~9丁目	128	91	112	122	45	25	8	91	74	*362	*248	*610
同東成区大今 里町361~581	232	39	25	299	94	174	93	36	22	548	234	782

出典:大阪府『朝鮮人ニ関スル統計表』1933年、16~17頁、24頁。 備考:数値の合計が一致していないが、原資料の通りに記載した。

*は数値が一致していないことを示す。

筋六丁目〕にも朝鮮人を相手とした飲み屋や商店があった60。

周氏はこのような在日朝鮮人社会に身を寄せながら3か月を過ごすことができたのである。2月の半ばから3月の初めにかけて、頭痛と風邪で苦しんでいたときも必要な薬や費用を周囲の知人からもらっていた [0217、0226、0301]。金に困るたびに知人に助けを求め、結局は朝鮮に戻る費用も義父の保証のもと妻の実家の縁故者に捻出してもらった [0421]。もっとも、反対給付として周囲の朝鮮人を手助けすることもあった。下宿で薪を割ってやったり、水を背負って運んでやったり [0309、0313、0324]、漢方薬局の仕事を手伝ったりしていた。親戚から出生申告を頼まれ、引っ越しを先延ば

^{69「}姜ソ■の部屋で遊んでから昼を食べ、とりあえず手持ちぶざただったから、姜畢星と2人が散歩(…中略…)東淀川沿い(…中略…)をぶらぶらと歩き、天六に到着した。ここは大阪でも屈指の繁華街だ。朝鮮人の商店もあるし、飲み屋もある。朝鮮人の飲み屋ではおのおの客引きをしようと顔に石灰を塗った女たちが、美しく美しく身なりを整えて「こちらにいらっしゃい」と手招きをしている。僕はああいうのがどうして朝鮮人をよく知っているのかということに驚いた。しかし、憎らしい気持ちでちらちらと眺めながら、あちこち回って家に帰って来た。」[0211]

しにし、代書所と区役所に同行したこともあった [0407]。親戚は日本語が あまりよく分からなかったようである。当時、在日朝鮮人の20%から30% は日本語が理解できなかったという™。また、日本語はもとより、ハング ルすら書けない者もしばしば見られた。周氏は労働者や下宿のおばさん。 知人の手紙を代書することもあった [0217、0304、0313、0405、0406など]。

在日朝鮮人社会には独自の民族文化が維持されていたという。外村大は、 朝鮮相撲やユンノリ、朝鮮語の本や雑誌、流行歌、演劇、映画を例として 挙げながら、経済的には余裕がないものの朝鮮文化に由来する趣味や娯楽、 芸術を楽しんでいたことを指摘しているっ。ところが、周氏の日記に描か れた大阪の朝鮮人社会の文化は、民族性よりも階級性や近代性の側面が強 かった。

周氏は「高等遊民」であるため、暇つぶしに本を読むことがしばしばあっ たが、『開闢』以外にどのような本を読んでいたかのかは分からない。「『開 闢』誌で兪吉濬の事蹟を見て、僕は言葉にならないその何かに泣かされ、 限りない慷慨を感じた。当時のやるせなさがどうして言葉にできようか。」 「0305」72労働下宿や飯場にハングル雑誌があったという証拠ではあるが、 これ以上の事例を確認することはできない。また、彼が寝泊まりをしてい た下宿には新聞がなかったようである。咸安では新聞を読んだり、新聞が 読めずにイライラしたりする姿が見えるが [0123、0519など]、内地で書か れた日記には新聞が出てこない。周氏は新聞配達を頼んだことがあったが、 新聞配達をしてもらったことはなく、その頼んだ新聞というのもいわゆる

⁷⁰ 外村大、前掲書、172頁。

⁷¹ 同上、179~181頁。

⁷²周知のように、雑誌『開闢』は1926年8月、強制廃刊させられ、1934年から1935年まで一 時復刊した。したがって、周氏が内地の労働下宿で目にした雑誌は、最新号ではない。お そらく『開闢』第21号(1922.03)に掲載された「10大偉人紹介의 其八、民衆의 親友=兪 吉濬先生」であると思われる。

「民族紙」ではなく『朝日新聞』であった"。

周氏は2月から3月の2か月間に、知人とともに活動写真館を4回訪ねている。そのうち内容が分かるものについて見てみると、西洋の発声映画 [トーキー] [0216]、ダンスと日本舞踊とが加味された古代劇 [0312]、日本映画「白百合の花」が含まれたプログラムであった [0322]。周氏は初めて目にする発声映画の技術に驚いたが。同行し観覧費を出した知人が、内地に来て間もない周氏に気を遣って日本や西洋のものを中心に鑑賞した可能性もあるが、たまたま朝鮮関連の公演がなかった可能性もある。ともあれ、映画鑑賞が労働者世界の娯楽として受け入れられていたことが分かる。当時、映画館の入場料は20銭から50銭であったがが、3月22日の場合、入場料は10銭であった。入場料が安いところを探して、知人が入場料を出してやると言っても、彼としては負担になったであろう。

一人または知人と一緒に見物や散歩をしながら過ごすことも多かった。 もちろん朝鮮人の商店を覗くこともあったが、主に天王寺公園、川べり、 夜店などを歩いていた [0221、0228、0314]。彼は朝鮮に戻るとき、内地と比 べて朝鮮は「寂れている」と述べていた [0507、0508]。もの静かでうら寂 しい故国と比べて、内地は華やかであった。

周氏は、内地と比べて朝鮮は「寂れている」と記しているが、日記帳から聞こえる音は内地の方が静かである。朝鮮で書いた日記には、さまざまな楽器や音楽が登場する。何人かが大正琴をとハーモニカを演奏していたり [0510、0512、0513、0514、0602]、唱歌を習って歌ったりしている [0122、

282 日記が語る近代

^{73「}朝日新聞支局に行って1部を今日の夕刊から配達してくれと頼んできたが、夕刊は来なかった。」[0318]

⁷⁴ 韓国で初めて発声映画が輸入され上映された場所は、1930年代の京城であった。이화진 『조선 영화-소리의 도입에서 친일 영화까지』책세상, 2005, pp.19~25.

⁷⁵ 森永卓郎『物価の文化史事典』展望社、2008年、341頁。

^{76『}広辞苑』によれば、2本の金属弦と簡単な鍵盤とを備えた弦楽器であり、大正初め、森田 伍郎が発明した。

0126]。これと比べると、内地では楽器や歌が登場しないため、もの静か である。通りすがりに耳にした乞食が弾くバイオリンの音が唯一である"。 もちろん、周氏のわずかな滞在経験を一般化することはできない。周氏や 彼の周囲の下層労働者の劣悪な状況は何かを物語っているかもしれないし、 たまたま朝鮮からきた公演団に出くわせなかったり、名節や行事がなかっ たりしたためであるかもしれない。しかし、朝鮮では事あるごとに自分 の気持ちを込めて楽器を演奏し、歌を歌っていたのと比べると79、周氏も また在日朝鮮人社会で日常的に肩身の狭い思いをしていたことが感じられ る。深読みしすぎかもしれないが、これは音だけの話ではない。先に見た ように、新聞支局に行って新聞配達を頼んだものの無視されたが、日記に は何の文句も書いていない [0318]。いくら金がないとしても、朝鮮でもこ のようにしたであろうか。周氏の経験に即してたとえるならば、朝鮮では いくら植民地だといっても巡査部長の前に立たなければならないのはほん のわずかである一方で、在日朝鮮人社会は事あるごとに巡査部長の前に立 たなければならない状況に置かれていたのではなかったであろうか。もち ろん、新参者としての周氏の立場が強く反映した結果ではある。しかし、 在日朝鮮人の多くは周氏のような新参期を経験していたのである。

時には大騒ぎもした。娯楽の場合、周氏は、佐藤町では主に花札を、出 城通では主に将棋を楽しんだ。花札にせよ、将棋にせよ、相手がいなけれ ばならないものであるため、周氏だけの趣味ではなかった。労働下宿では 花札や賭け事がしばしば繰り広げられていたが、金も仕事もない周氏は見

-

[&]quot;「上山のおやじの家に行くと、とある青年がバイオリンを弾いていた。そこでしばらく見物をしていたが、大してうまくもなかった。おそらくこれで同情を買おうとしていたのだろう。」[0319]

⁷⁸ 外村大、前掲書、180頁。

⁷⁹ 周氏は咸安のとある時計屋の朴氏から唱歌を習った。最初は難しかったが、家に帰ってきた後で練習してみると上手に歌えるようになり、次のように書いている。「こういうのは、気分が楽しくないときほど、うまくできるものなのだ。」[0122]

物するばかりであった。代表的な例を挙げれば以下の通りである。

[0316、木] 今日は勘定日なので、賭け事が始まった。やれ花札だの、やれ博打だの、あちこちで繰り広げられるのは本当に見ものだ。昼を食べるとまたこんな様子だ。(…中略…) 夕飯を食べるとまた賭け事が始まった。

[0320、月] 昨日の夜から賭師が集まって賭け事をしていたが、徹夜でやっていた。寝食も忘れる与太者で部屋じゅういっぱいである。見物していても面白くも何ともない。(…中略…) 今晩も賭け事は止まず、ずっとしている。

[0404、火]来てみると賭け事がものすごい盛り上がりぶりであった。 見物をして遊んだ後で1人の人夫が、金が尽きたから服をちょっと質 に入れてくれと言う。質に持って行って、聞いてみると1円しか出そ うとしない。そのまま戻ってくると、賭け事もほぼ終わっていた。

一般に賭け事は「勤労意欲」を阻害すると言われるが、反対にいうと「勤労」から逸脱したい欲望の表れである。また、賭博は他の娯楽よりも、優越感や解放感を手軽でありながら強く味わわせてくれるものであると言われる。別の見方をすれば、賭け事とは、日常の労働現場では優越感や解放感を感じる機会が少ない労働者の、わずかでも優越感や解放感を味わたいと願う欲望の表れであるといえる。

周氏の日記は小さな事例にすぎないが、ここには在日朝鮮人社会を「独自の民族文化」という観点だけで見た場合に見逃しがちな文化や日常が込められている。周氏が暮らしていた社会は、民族的に結びついた社会であると同時に、都市下層民労働者の世界でもあった。また、日常的に自分の声を発することが難しい、肩身の狭い社会でもあった。

4. 農村と都市、民族と植民地

1) 農村への帰還、都市への憧れ

彼は5月5日大阪港から船に乗り、7日釜山に到着したが、13日になって ようやく妻の実家に足を運んだ。一時は特に何をすることもなくふらふら としていたが、やがて妻の実家で農事を手伝いはじめると忙しくなった。 5月半ばは蚕部屋の片付け、蚕箔作りと蚕網作りに、6月になると蚕の桑や りに追われ、遊ぶ暇もなかった。蚕の手入れに続き、麦の脱穀や耕田がは じまった。

[0601] 昼を食べてから出てみると、今日は分箔をする予定だという。 桑やりを終えて、分箔に取りかかった。とにかくひっかかって一苦労 だった。ようやく作業を終えると、午後7時頃になっていた。夕飯を 食べた後、桑やりをして12時頃やっと終わった。とにかく眠たくてそ のまま寝てしまった。

[0602] 今朝は3時頃に起きるつもりであったのに、目が覚めるとすで に5時を回っていた。全員が■■して、急いで桑やりを終え、朝食を 済ませた後、また桑やりをした。作業を終えた後、ハーモニカを吹い て遊び、昼を食べると、今度は砂取りの準備で除砂網を広げ、桑やり をしてちょっとしてからまた桑やりをして、またちょっとしてから砂 取りをはじめた。こんなわけで一日中座る暇もないくらい忙しかった。 [0627] 今日も脱穀に取りかかったが、雨が降らないので田植えが遅れ ている。

[0629] 野原の四方八方から田を耕す音 (…中略…) どこもかしこも田植 えに忙しく、一瞬たりとも休む暇がない。一日中畑に行って作業をし たため、夕飯を食べた後は蚕室にも行けず、そのまま寝た。

これにより周氏の「気分はやや安静」になり [0601]、たとえ3食が「麦飯であっても、とにかく食が進んだ。」[0604] 農繁期に入ると、それまでほぼ毎日書いていた日記がまばらになった。5月は29日分の日記を書いていたが、6月は14日分しか書いていない。結局、日記は7月1日で中断される。この年にこの地域で発生した大洪水の影響もあったであろう⁸⁰。わずかではあるが再び日記を書いたのは11月末、すなわち農閑期であった。大阪に行ったものの職を探せずふらふらしていたときも、彼の頭のなかには農繁期と農閑期という農村の時間意識が強く存在していた。彼は大阪で事がうまく運ばないことが分かると朝鮮に戻ることを考えるようになるが、この時期は農村で自分を最も必要とする時期、すなわち農繁期の始まりであった。「農繁期まで土方仕事をして、帰る金ができたらやめて出ていくか」 [0311]、「2か月間働いて戻ることに決めた」[0313]。彼の大阪滞在は「農閑期の放浪」としても見ることができる⁸¹。

そうであるとすれば、周氏はなぜ内地に行きたかったのであろうか。彼の体には農村の時間が刻み込まれていたが、その一方で都市に対し限りなく憧れを抱いていた。苦労をしたにもかかわらず、大阪から戻った直後に親しい知人が東京に行ったことを知ると「東京にでも行っていたら」と羨ましがっている⁸²。憧れの正体は何であろうか。何よりも農村より都市の方が、朝鮮より内地の方が稼ぎ口が多かった。ところが、周氏にとって金

^{*** 1933}年7月、朝鮮では各地で大洪水が発生した。とりわけ南部地方は被害が大きく、「乙丑年 (1925年)の大洪水」に比肩するほどであった。「남조선 일대 수해 속보, 낙동강 연안수십만 주민의 위기, 가옥 침수와 유실로 피난민 무수, 완연 을축년의 대홍수」『朝鮮中央日報』1933.07.02, 2面. 周氏の日記を見ると、6月28日から雨が降り始め、6月30日から7月1日にかけて河川が氾濫し、被害が発生していたことが分かる。

⁸¹ 農村青年、とりわけ近代教育を受けた青年の間には、農繁期と農閑期の生活、内面世界に大きな違いが見られた。洪性讃はこれを「農繁期の肉体的苦痛」と「農閑期の精神的な息苦しさ」とに分けて分析した。 客 & 补 前掲書 , pp.384~397.

^{82「}周奇龍が日本に行ったと聞いた。これまで僕もだいぶ待っていたが来なかったところで、 東京に行ったという話を聞いた。僕も東京にでも行っていたらと思った。」[0511]

稼ぎとは、生計だけではなく「自由」という意味も多分に含まれていた。 2月11日、周判会の家である労働下宿を初めて訪れた際、彼はこのような 印象を記した。「みんな家こそ汚いが、それでも**自由**労働者であるため生 活には余裕があるようだ。」「自由」と「余裕がある」とは何を意味するの であろうか。1934年10月の台風被害を契機に、大阪の在日朝鮮人社会を訪 れた『朝鮮日報』の記者は「農村から裸一貫で都市に出て行き、労働をし てからは先ず多かれ少なかれその日その日稼いだ金が手に入って」くるこ とが「妙味」だと述べている83。これに対して農村は1年単位で金が回り、 尽きるのも早い。すでに世の中は金なしでは経済的な自立も自己実現も難 しい状況になっていた。養鶏事業も換金周期が早いために選んだのではな いであろうか。農閑期である1月18日に鶏を市場に売りに出したという記 録が目につく [0118]。

彼は都市に行く前からすでに近代化され都市化されていた。舞沂里は馬 山に近いため、彼はしょっちゅう馬山に遊びに行っていた。そのためであ ろうか、都市文化や近代文化の便利さに慣れていた。「洋服のしわ伸ばし をはじめたが、アイロンもなく、朝鮮ごてでしわを伸ばそうとしたものだ から、とてつもなく大変だった。しかし、仕方ないのでしわを伸ばしてい たが、なかなかしわが伸びなかった。ようやく大体しわが伸びた。」[0517] また、ちょっとしたところに行くにも歩きではなく、乗り物に乗って出か けた84。舞沂里と馬山、郡北にある妻の実家、本家(昌原郡大山面一洞里)と の間を、汽車や自動車を利用したり、自転車を借りたりして往来していた。

^{83「}대판지방재유조선인문제-홍종인기(8) |『朝鮮日報』1934.10.16. これは1960年代の「離 村向都」でも同様である。農村からソウルに上京した人々は、経済的な貧しさから抜け出 せず、バラック小屋に暮らしながらも、ソウルがよいと述べていた。「大きな金ではないが、 事あるごとに金を使うことができるため、田舎よりもずっと融诵が利いてよい」というわ けである。최협『판자촌 일기』 눈빛, 2012, p.115.

⁸⁴たいていは歩いて出かけたという和順の呉然福とは対照的である。ませれ、前掲論文、 p.379. もっとも、地域による違いもあるであろう。

[0104] (舞沂里で) 朝食をさっさと終えた後、郡北に向かったが、途中自動車に出会えず、やむを得ず歩いて虎渓の前まで行ったが、晋州行きの電車はすでに中里駅を出てしまっていた。仕方なく歩いて行こうとしていたところ、自動車が来たので、僕は(反対方向の)馬山に行くつもりで自動車に乗った。(…中略…)午後5時30分、車で(馬山を出発して)郡北に向かい、妻の実家に行き(カッコ内は引用者)

また、彼は近代の便利だけでなく威力も知っていた。家で飼っている牛が病気にかかると、『百方吉凶秘訣』に載っている処方にしたがって薬を作り飲ませた。しかし回復しないため、面技手と相談をして郡庁で薬をもらってきて飲ませ、結局は郡庁から人(郡技手か)を呼んできて、手術をして死んだ子牛を母体から取り出した。その間、彼は気をもみながら郡庁の担当者を待っていた [0526、0527、0605、0606、0607]。「秘訣」の限界と近代(獣) 医学の威力とを実感したことであろう。

便利で威力のある近代文物が集結した場所が、とりもなおさず都市である。養鶏事業を学ぶため渡日したものの、農村には行かず、都市である大阪にとどまっていた。周氏が惹かれたのは内地ではなく、都市であったのではないであろうか。もっとも、当時の都市のヒエラルキー上、その頂点は植民本国の大都市である大阪や東京であった。

2) 民族と植民地、周氏の道

周氏に対し植民地支配はどのようにやってきたのであろうか。民族はどのような意味を持っていたのであろうか。彼は短い大阪滞在を通じて、内地と朝鮮との違いを実感した。5月7日、釜山に戻ってきた日、「大阪と釜山とを比較すると、僕の感想は言葉にならない。」と述べている。翌日は「寂れてはいるものの、故国の山河はやはり懐かしい」[0508] というよう

に自分を慰めている。違いがあったのは都市だけではなかった。2月7日、 下関から大阪に行く汽車のなかから眺めた風景について、彼はこのように 記している。「左右に広がる山河と農村とを一通り眺めてみたが、本当に 文明の現れを余すとこなく物語っている。日本の農村は本当に新鮮だ。う ら寂しい朝鮮の農村より幾百倍も文明なわけだ。」文明や発達の違いに圧 倒されたようであるが、政治的自由の違いについても一言述べている。

[0501] 今日はメーデーだ。労働者たちに1年に1度やって来る最も嬉し い日である。各地から青年が集まってくるが、本当にすごい。ビラが あらゆる街角にひらめき、メーデー歌の音が天地を震わせ、日本の メーデーは本当にすごい。朝鮮でもおそらくメーデーを記念しようと して限りなく多くの青年たちが鉄格子を眺め続けただろうか……

彼はハングルで日記を書き、元旦には「死路に彷徨いたる民族を更正の 道程に導き給え」と祈るほど民族心が強かった [0101]。また、植民地権力 の末端を快く思っていなかった。朝鮮人巡査と相席して遊んできた後で 「李には今日初めて挨拶した。**巡査であるが**人となりは良いようだ。」と 書き記している[0525]。しかし、これ以上の民族意識は現れてこない。む しろ義父から面事務所の雇員になることをすすめられると喜んでいた。

[0519] 居間に行くと、近々面事務所で雇員1名を採用するようだが、 どうだやってみないかと言われた。そうでなくとも、勤め先があれば と思っていたところだったので、いい話だと言った。それしきの面雇 員くらいできないわけがなかろう。今日は面協議会の日なので義父は 面事務所に行き、僕は新聞を見てのんびりしていたが、ひょっとする とという一縷の望みが嬉しい気持ちにさせた。昼を食べて、しばらく していると義父が帰ってきた。聞いてみると、例の件は郡が承認しな いからダメだったと言われた。僕はガッカリした。これから自習でも して、来年の面書記試験を受けてみることを決心した。

面書記試験の準備であるのか、5月25日には朴君から「中学講義」を借 りている。民族意識がないわけではないが、田畑を耕すよりは植民地支配 体制の末端にでも就職する方がよかった。このような彼の立場を象徴的に 表しているのが11月25日の日記である。

日記欄には、中国の情勢、今日の相場(正米)、生産販売統制および税制 改編など朝鮮総督府の経済政策、熊本農場と全州での小作争議、朝鮮軍司 令部の「共匪」討伐、共産主義者の朝鮮潜入活動など、同日の『東亜日報』 の夕刊記事の見出しを書き写している。日記欄の左側の欄外には「今日の 社会はあまりにも騒然としている」(写真4のB)と記している。上段の「予 記し欄にはその日の出来事を書き記している。「今日は趙正済のところで 思いっきり遊んだ。中学夜学校の許可願を書いた。夕食後、夜学校に行っ た。」と書いている(写真4の A)。再び農閑期に入り、喧しい世界とは関係な く自身の道⁸⁵-就職試験または進学ーに進もうという意思が感じられる⁸⁶。

⁸⁵日記帳の「住所人名録」にも「研究者英語通信学部/講義発行」「日本通信大学法制学会 /普通文官講義」「大日本雄弁会講談社/書籍発行」「経済学講習会/経済学通信部」「早 稲田大学出版部/書籍発行」「大日本通信中学校/書籍発行」の住所が記されている「428 ~429頁]。

⁸⁶ 周昌郁氏の証言にしたがい、周氏のその後の人生を整理すると以下のようになる。周氏は 内地から朝鮮に戻った後、舞沂里には戻らなかった(そのため面雇員や面書記をしたのか は分からないという)。解放後は「思想分子」として社会主義活動をした(保導連盟には 加わらず、当時は身を隠していたという)。朝鮮戦争後、咸安の明徳育英財団に庶務課長 として勤めていた。晩年は舞沂里に戻り、2000年頃亡くなった。なお、周氏の農事や農業 に関する筆者の質問に対し、周昌郁氏をはじめとするマウルの住民から出た答えは、判で 押したように「田畑なんて耕してなかった」というものであった。養鶏について聞くと、 周昌郁氏は「頭が先に出るから言ったこと」「農業についてよく知ってもなかったし、直 接働きもしなかった」と述べた(2013年2月1日,マウル会館「舞沂洞会館」でのインタビュー, 2月12日と20日には電話で補足インタビューを行った。)

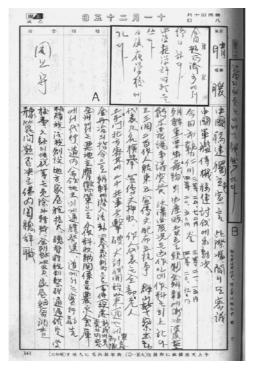


図4 周氏の11月25日付の日記

5. 渡航経験の前と後

1933年、慶尚南道咸安郡の農村青年周氏が書き残した日記は、当時、慶 尚南道と大阪との間に形成された「国境を行き来する生活圏」を物語って いる。制限された資料ではあるが、いくつかの点を確認することができる。 まず、生活圏の根幹として地縁や血縁に基づくネットワークが存在してい たことである。周氏の場合、同姓マウルである舞沂里出身の親族ネット ワーク、妻の実家である趙氏のネットワークがこれに該当する。彼がほぼ 無一文で渡航し、3か月間職がなくとも飢え死にせず、無事に故郷に戻っ

て来ることができたのはこのようなネットワークのおかげであった。次に、在日朝鮮人社会の文化が持つ多層性である。周氏の日記に映し出された在日朝鮮人社会の日常と文化には、民族性だけでなく近代性や階級性も重なりあっていた。何よりもそれは都市下層民の、労働者の世界であった。また、日常的に自分の声を発することが難しい、肩身の狭さを感じさせる社会であった。

日記に表れた世界ではなく、日記を書いた主体にもう少し注目してみると、1933年の周氏の渡航経験は、同時代の農村青年の都市に対する憧れが、植民地という状況のなかで「国境」を越えて展開されたものであった。都市は先進的な近代文化が集中している場所であり、当時、植民地本国の大都市である大阪や東京はその頂点にあった。彼が内地に渡ったのは職探しのためだけではなかった。先進的な近代文化に魅了された点も見逃すことができない。周氏だけでなく、彼の周囲の農村青年の多くが内地に渡っていた。このような渡航を推し進める力とは何であったのか、またその経験は何に帰結したのであろうか。

渡航を推し進める力につき、本稿では近代文物の便利さと威力(近代交通機関、アイロン、牛の手術)とを指摘した。これとあわせて、農村青年のなかの「高等遊民」には都市に対する憧れが非常に強かったという点を考えると、今後は近代学校教育についてさらに検討していく必要がある。経験の帰結については、まだ何か言える段階ではない。周氏の場合も1933年以降の情報が不足しており、渡航経験とその後の生とがどのように結びついていたのかを判断することができない。渡航経験がその後の各自の生き方や韓国の歴史にどのように溶け込んでいるのかが明らかになってはじめて、「国境を行き来する生活圏」の双方向性を完全に把握することができるようになるであろう。

マクロ的に見るならば、ビンセント・S. R. ブラント (Vincent S. R. Brandt) が1960年代の韓国の「離村向都」を観察して下した結論が思い起こされる。

「今日のソウルにおいて、都市の土は田舎の泥と比べて、一種の威光を 放っている。田舎の土は品位が損なわれてしまった。ぱ付け加えていうと、 このような現象は一国的なレベルで進んでいるものではなかった。植民地 朝鮮の状況はこのことをよりはっきりと示している。都市に比べて農村は 徐々に品位を失っていき、これと連動しながら内地と比べて朝鮮の品位も 損なわれていった。その流れのなかで農村青年の周氏が選んだ道は「ひと まず農村よりは都市」であった。いってみれば、田畑を耕すよりは俸給生 活者のような都市的な生き方を好んだわけである。そのためならば、植民 地支配の末端に連なることも厭わないという道である。この道の先には暗 黒な植民地支配、激浪の解放政局、朝鮮戦争が広がっていた。果たして、 彼はどのような紆余曲折を経たがゆえに、現在マウルに住む人々が知る彼 となったのであろうか、またこのことは農村や都市、そして大韓民国の品 位とどのような関係を持つのであろうか。

1つ蛇足を付け加えるとすれば、周氏の事例は特定の時点での金銭状況 をものさしにして、または個人や小家族に限定して階級性や階層性を判断 することが、いかに無理のあることであるかをよく示している。彼の渡航 時の所持金や内地での生活費は平均未満であり、極貧者のそれに近かった。 周氏の夫婦はほぼ破産状態であった。しかし、かれらが生きていくことが できたのは、在日朝鮮人社会や妻の実家というセーフティネットがあった ためであった。また、周氏が切迫した事情にもかかわらず職探しに対して 示していた態度は、人間の足取りを理解するうえで、時には現在よりも過 去の方が有用であることを雄弁に物語っている。正確に言えば、過去から 現在に至る「軌跡」が重要なのである。歴史と人間関係とを捨象した人物 解釈は危険である。

(吉川絢子訳)

⁸⁷ 최협, 前掲書, 14, p.170.

附表1 周氏の「金銭出納録」(1933.1~5、単位:円、銭)

月	日	摘要	収入	支出	残高	備考
1	1	収入は昨年度から	0.90	0.76	0.14	-列車(進永-馬山)
	2	収入。牛代のうち支出は 別帳の通り	40.00	40.11	0.03	+牛2頭販売 -雇賃支払、列車(馬 山-中里)
	3	収支は別帳の通り	26.00	22.40	3.63	+土地処分?
	4	"		0.82	2.81	一自動車、列車(舞沂 里一馬山一郡北)
	5	"	1.00	1.97	1.84	-列車(郡北-馬山)、 当用日記購入 -プロ食堂?
	6	"	0.50	1.92	0.42	一代書所、執達吏職務 取扱所
	7	"	18.00	13.58	4.84	
	8	"	7.75	2.21	10.38	
	9	"		1.85	8.53	
	10	//	3.00	8.64	2.89	-色酒家
	11	"		1.70	1.19	
	12	"		0.15	1.04	
	13	"	2.00	2.74	0.30	
	14	"	129.36	126.42	3.24	
	15	"		1.24	2.00	
	16	"	14.85	16.10	0.75	+競売金 -スーツのズボンなど (14円50銭)、プロ食堂
	17	"		0.35	0.40	ーホットク屋?
	18	"	1.80	0.93	1.27	ー自動車(馬山ー舞沂 里) +市場で鶏販売
	19	"		0.05	1.22	
	20	//		1.21	0.01	-列車(中里-郡北)
	21	"	1.80	0.25	1.56	

月	日	摘要	収入	支出	残高	備考
	22	"	0.50	0.70	1.36	一自動車(郡北一馬山 一中里)
	23	//	1.00	2.22	0.14	+祖父1円
	24	//	1.01	1.05	0.10	
	25	//	0.20	0.05	0.25	
	26	//		0.01	0.24	
	27	//		0.05	0.19	
	28	//	0.33	0.52	0.00	
	29	//	0.10	0.10	0.00	+ユンノリ10銭
	30	"	42.10	3.70	38.40	+家屋密売前受金40円、 理髪
	31	//				
		残額は翌月の収入に繰越し				
合	計		292.20	253.80	38.40	
2	1	収支は別帳の通り	38.40	0.85	37.55	
	2	"	40.00	70.80	6.75	一鄭道俊(家屋密売失 敗?) 一学校証明書費用
	3	"		2.66	4.09	一自動車(馬山一咸安) 一汽車(咸安一郡北)
	4	//		0.15	3.94	
	5	"	28.00	10.84	21.10	+交通費28円(妻、義 弟) -スーツ -活動写真、送別会?
	6	"		17.51	3.59	-朝食 -列車、渡航(釜山- 下関)
	7	"		3.00	0.59	一列車急行(下関一大 阪)
	8	//		0.18	0.41	
	9	//		0.10	0.31	

月	日	摘要	収入	支出	残高	備考
	10	//		0.08	0.23	
	11	//		0.13	0.10	
	16	"	1.00	0.44	0.66	一電車(今里一大阪) 一風呂、活動写真館、 酒?
	17	//		0.15	0.51	
	18	//		0.19	0.32	
	19	//		0.31	0.01	
	20	"		0.01	0.00	
	28	11	1.00	0.84	0.16	+1円差入れ(周仁■) -理髪、電車
		2月分統計	108.40	108.24	0.16	
3	1	収支は別帳の通り	0.26	0.12	0.14	
	2	//		0.06	0.08	
	3	//		0.08	0.00	一風呂
	9	"	0.40	0.40	0.00	+40銭差入れ(周長介) -足袋2足など
	10	//	0.12	0.12	0.00	-手紙5通発信
	26	"	0.50		0.50	+50銭(中洞のおばさん)
	27	//		0.24	0.26	- 便箋、封筒、切手
	28	"		0.22	0.04	ーパンツ
	29	//		0.04	0.00	
		3月分統計	1.28	1.28	0.00	
4	1	収支は別帳の通り	0.20	0.20	0.00	
	4	"	0.40	0.33	0.07	一髭剃り
	6	"		0.07	0.00	一電車
	10	//	0.21	0.14	0.07	-電車(-出城通)
	11	//		0.07	0.00	
	13	//	0.40	0.30	0.10	-理髪
	14	//		0.06	0.04	-電車?

月	日	摘要	収入	支出	残高	備考
	15	//	0.10	0.13	0.01	
	18	//	0.10	0.08	0.03	
	19	//		0.03	0.00	
	21	//	0.10	0.10	0.00	
	23	//	0.17	0.17	0.00	一風呂
		4月分統計	1.68	1.68	0.00	
5	2	収支は別帳の通り	18.56	8.73	9.83	(日記本文なし)
	3	//	1.00	1.30	9.53	(日記本文なし)
	4	//		0.21	9.32	-電車
	5	//	0.80	4.86	5.26	+原田屋(70銭) -船(大阪-下関)
	6	//		0.48	4.78	
	7	"		4.56	0.22	一連絡船(下関一釜山) 一電車
	8	"	1.00	1.05	0.17	+1円(時計質) -船(釜山-馬山)
	9	"	1.00	0.80	0.37	-昼食 +1円差入れ(金君)
	10	//		0.26	0.11	
	12	"	1.00	0.40	0.71	-昼食、理髪? +1円差入れ(朴君)
	13	//	0.30	0.86	0.15	-自動車(馬山-郡北)
	14	//		0.05	0.10	

〈出典〉周氏の『当用日記』、411~415

備考は、筆者が該当日の日記の本文から、収入(+)ないし支出(-)と推定される 事項を整理したものである。「?」は周氏の支出であるか、同行者の支出であるかが ハッキリしない場合である。日記には「金銭出納録」に記入された日にち以外にも金 銭の出入りがあった日があることが分かる。例えば3月15日の日記には「姜ソ■の下 宿で10銭を借りて」とある。したがって、上記「金銭出納録」は実際の状況と正確に は一致しないものと思われる。